

陵墓関係調査概要

昭和四十九年度に行なった、次の工事に伴う調査の概要を記す。

- 一 履中天皇陵陪家は号の裾保護（大阪府堺市旭ヶ丘南町）
- 二 伊豫親王巨幡墓の境界線の崩壊防止（京都市伏見区桃山町遠山）
- 三 深草北陵前の深草部事務所改築（京都市伏見区深草坊町）
- 四 崇神天皇陵の外堤護岸（奈良県天理市柳本町）
- 五 雄略天皇陵の外堤護岸及び外構柵設置（大阪府羽曳野市島泉）
- 六 崇神天皇陵陪家い・ろ号の外構柵設置（奈良県天理市柳本町）
- 七 一乗院宮墓地の外構柵設置（奈良市雑司町杉ヶ谷）

調査は当部陵墓調査室と担当の陵墓監区職員が行ない、工事の設計・実施は当庁京都事務所工務課があたった。遺構・遺物の鑑定は、崇神天皇陵外堤については書陵部委員末永雅雄氏、文化財保護審議会専門委員有光教一氏に、巨幡墓、雄略天皇陵外堤、崇神天皇陵陪家については末永氏に、雄略天皇陵、深草北陵の出土品の鑑定は名古屋大学助教榎崎彰一氏にお願いした。又崇神天皇陵、雄略天皇陵外堤の地質地層の鑑定は奈良教育大学教授梅田甲子郎氏に、護岸工法の技術指導は建設省土木研究所赤羽支所の砂防部長枸杞芳彦氏に委嘱した。

なお、外堤工事区域の工事前の百分の一の地形図を、崇神天皇陵につ

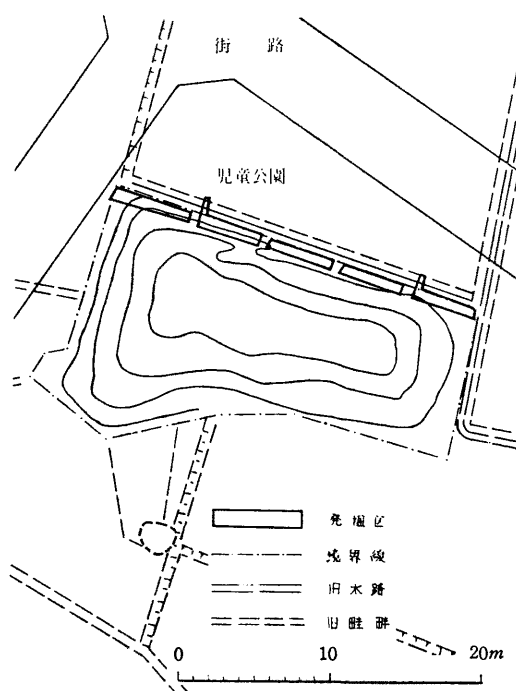
いては日本工事測量株式会社に、雄略天皇陵外堤については徳永工業株式会社で作製させた。

一 履中天皇陵陪家は号の裾保護の石垣設置区域の調査

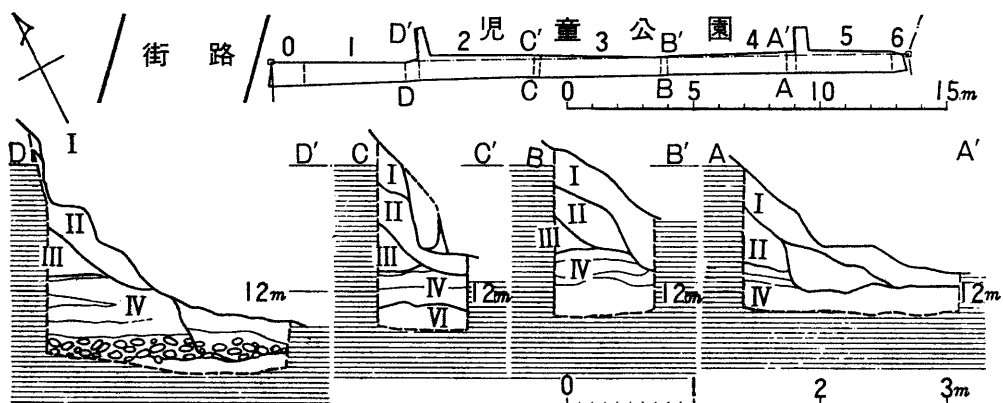
履中天皇陵陪家は号は、履中天皇陵後円部の西北五五〇メートルの、堺市旭ヶ丘南町（旧神石村大字石津字酒吞塚四六二番地）にあり西酒吞塚という。石津ヶ丘台地上に占地する百舌鳥古墳群の西端に位置する。東三〇メートルのところに高塚らしいものがあつたが詳細不明で、現在はない。この陪家は、長辺二七メートル短辺一〇メートルの長方形プランで、高さ約三メートルの截頭四角錐形を呈する。既設の金網柵を、間知ブロック積みの土台の外構柵に取替えるにともない、昭和四十九年七月十四日から四日間、事前調査を行なった。調査は、工事予定箇所、幅〇・七メートル長二五メートルのトレンチを設け、〇～６区に分割して発掘した。2・4両区では、北に幅〇・五メートル長一メートルのサブ・トレンチを伸ばして調査した。その結果、は号陪家の調査地は、下に円礫を敷いた上に盛土したものであることを確認した。しかし、これを



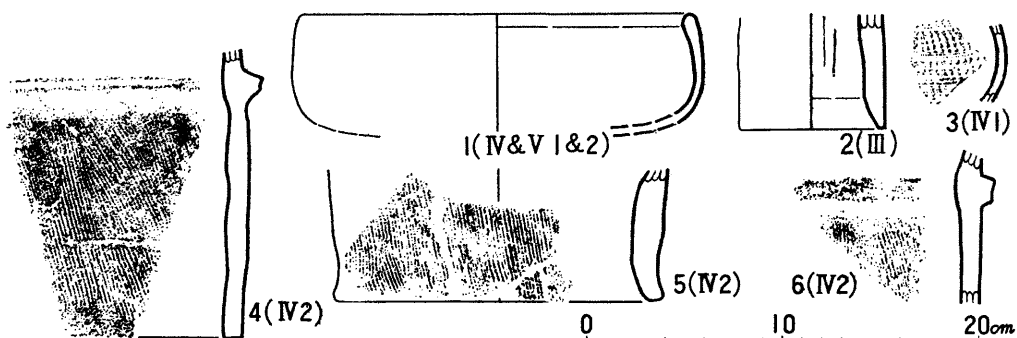
第1図 履中天皇陵は号陪冢の位置
(縮尺 1/30,000)



第2図 履中天皇陵は号陪冢のトレンチ
の位置 (縮尺 1/500)



第3図 履中天皇陵は号陪冢のトレンチ平面および断面 (縮尺平面は1/300、断面は1/60)



第4図 履中天皇陵は号陪冢の出土品 (縮尺1/4 カッコ内のローマ数字は層位、算用数字は発掘区)

封土とする積極的な証左は得られなかった。

標準的な層序は次のとおりである。

第Ⅰ層 厚さ一五〇センチほどの腐植土混りの黒色土層。

第Ⅱ層 厚さ三〇〇センチのしまりのない砂質粘土で、いわゆる「マサ土」である。第Ⅲ層が樹根等により攪乱をうけ、一方で流土が堆積してできたものであろう。第Ⅲ層との境に凹凸が著しく、下部に埴輪片をかむ。

第Ⅲ層 厚さ三〇〇センチで、風化した拳大以下の礫を少なからず含むブロック状粘土よりなるしまった土層。上部に埴輪片をかむ。

第Ⅳ層 厚さ二五〇センチで、黒色・灰色・褐色・赤褐色などの砂質土・粘土質を薄く敷いてつき固めた土層。

第Ⅴ層 一〇センチ前後の円礫が厚さ二〇センチほどの層をなし、間には灰色粘土(Ⅳ層)でつまっている。埴輪の破片(第4図4・5)・土師器(1・2)および須恵器(3)が、この層の中と直上より検出された。

出土品は、土師器・須恵器・埴輪の破片がごく少量ある。第Ⅱ・Ⅲ層より埴輪の細片が散発的に出土しているほか、残り全て、礫層中とその直上より出土したものである。

土師器(第4図1・2) 掘りあげた土の中から鍋形の土師器二個体の破片が多数採集され、おそらく完形品が円礫の上に置かれていたものであろう。1はそのひとつで、内彎した口縁部に浅い丸底を付すもの

で、外面胴部以下に煤が付着している。胎土・焼成は、中近世のものに類似する。2は、土管様の不明土器。内面にしぼり目を残す。

埴輪(第4図4・6) 全て円筒部。径が4は約二五センチ、6は一・五センチ。縦方向のハケ目は粗で、突帯も低く、焼きもあまりよくない。全体に粗雑な造りである。

この調査の終了後、履中天皇陵前方外堤の拝所の西脇の部分に金網柵を新設するのにとない、半日をかけて事前調査を行なった。柵の基礎にあたる地点九箇所テストピットを穿てみたが、何ら遺構遺物を検出しえなかった。

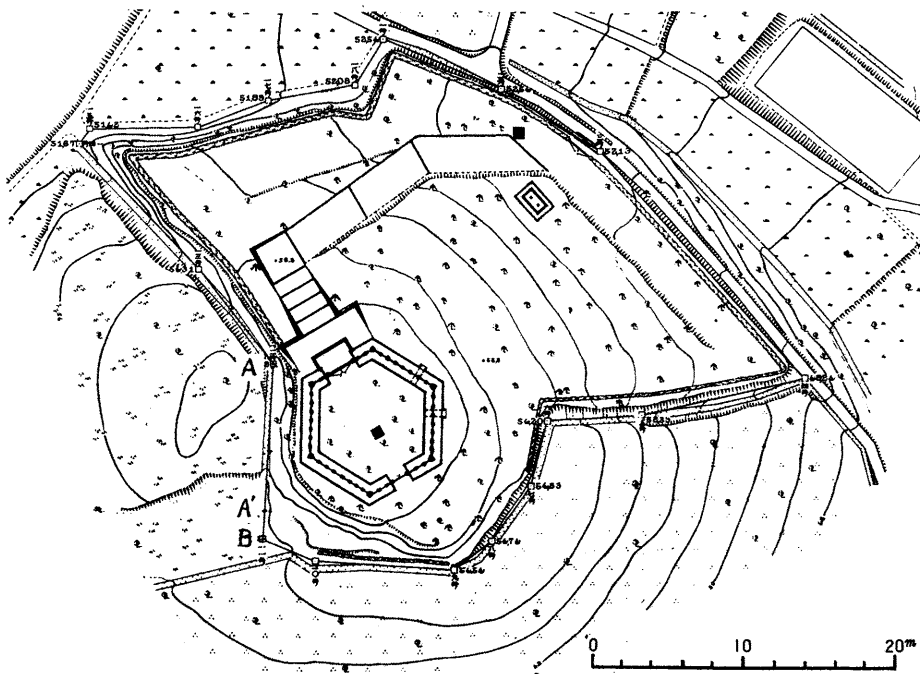
これらの調査の結果、保存を要する遺構は認められなかったので、計画のように工事を行った。(笠野 毅)

二 巨幡墓の境界線崩壊防止工事の立会調査

桓武天皇皇子伊豫親王巨幡墓は伏見桃山陵の東約一キロにあり、宇治川北岸の丘陵上に位置している。古く黄金塚、或は篁塚と称され、形状は前方後円墳ともいわれているが、周辺の地形がかなり変形している中で、正確な形状を把握することは困難である。現在墳頂に当る部分を当庁で管理しており、五輪塔一基が安置されている。西側の隣接地が長年の採土のために削平され、境界線が約一二メートル前後にわたって切り立った断崖となり(第5図A・B間)崩壊の危険があるので、昭和四

十九年八月界標一〇号より一二号間の境界線沿いに練石積の土留擁壁設置工事を行なった。擁壁は境界ぎりぎりに設置されるが、基礎部と崖面の一部を掘削するため、工事区域の内に二つのトレンチを設置して事前調査を行ったが、人為的な盛土によって墳丘が形成されていることが知られたのみで、遺構の類は検出されなかった。よって工事に着手し、工事掘削の期間中は立会調査を実施した。しかるにその際、崖面の中央部より粘土礫の礫床かと思われる遺構を検出した。よって直ちに工事を中止し、調査を行なったのでその概要を記す。

礫床の中心は、第5図のA点よりB点方向に五・八メートルの地点で、地表より一・五メートル、礫床の断面は長さ二・三メートル、厚さ〇・五メートルで、形状は三カ月状、或は皿状をなし、くぼみの部分を上になっている(第7図3)。掘削面の土相を示すとほぼ第7図の通りで、最下層は地山かと思われる堅い砂礫層であるが、その上にはブロック状の粘土を混えた砂礫・砂・粘性土などからなる層が、かなり乱雑に積み上げられて墳丘を形成していることが知られる。礫床の直下は凹状に粘土を堅くつき固め、五センチ前後の礫がそのくぼみの中につめられているが、その長さが二・三メートル前後であることから見て、検出された部分は粘土礫長軸線上の端部に当り、二・三メートルは礫床の横幅を示すものと見られる。したがって、この推定が誤らないとすれば、この粘土礫は長軸をほぼ東西にとって構築されているものと考えられる。工事に際しては検出されたままの状態で掘削を止め、礫床の部分覆



第5図 巨 幡 基 地 形 図 (1/500)

て異物の混入をさせ、その保護に留意した。なお、礫床の左上部に、幅三〇センチ、高さ一〇センチ程の偏平な空洞があり、ここより小札を主とする鉄製品が検出された。この部分の周辺には礫に朱の付着したものがあり、ここに副葬品の一部が埋納されていたものと見られる。次にこれ等の出土遺物についてのべる。

(一) 鉄製品 (第6図1~12)

1 小札 (1~6)

ほぼ完形のもの三〇個。欠損のあるもの三二個。二~五個が錆のために着したものの五個である。小札の高さは三センチ、幅二・五センチであり、頭部は半円形をなし、札足は直截である。緘孔は図のように中央上部と、下部の両側にそれぞれ縦方向に二つつつと、下部中央の一つの計七つである。孔の部分に緘革の残存するもの、縁に布様物質の錆着するものが認められる。小札は普通挂甲に用いられるが、椿井大塚山古墳出土の小札革綴胃の小札と、緘孔の位置や数などの形状がほとんど同じであることが知られるので(梅原末治「椿井大塚山古墳」五〇頁)、出土例は少ないが、小札革綴胃に用いられた小札の可能性も考えられる。

2 带状金具 (7・8)

残存長一二センチ、六・五センチ、七センチの長方形の带状のもの三片。幅何れも一・八センチで折損しているが彎曲していて、もとは一体をなしていたものかと思われる。図のように縁に近くたて方向に孔が二つつつ約一・六センチの間隔でうがたれている。椿井大塚山出土の胃の

縁の部分に用いられている鉄帯と比べると、孔の位置や間隔に相違があるが、前記の小札を横に綴り合わせると、隣接する札足中央部の孔と孔との間隔がほぼ一・六センチ前後となるので、前記の小札とこの金具は何等かの関連があるものと考えられる。前記小札を小札革綴胃に用いられたものと見ると、この带状金具の彎曲の程度は、胃の縁に用いられた横帯としてふさわしいもののように思われる。

3 円形金具 (9・10)

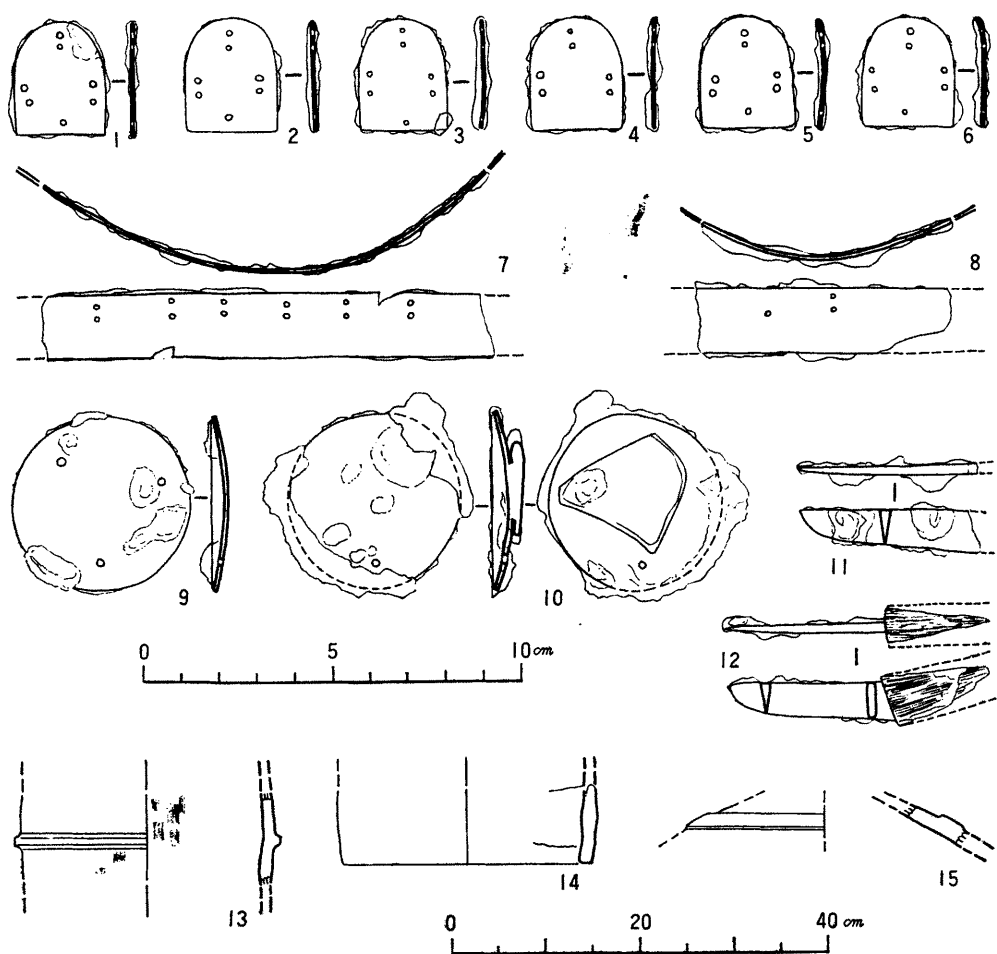
ほぼ正円形で径約四・六センチの金具二個。何れも内側はややくぼみ、浅い皿状を呈している。9には三つの孔がうがたれているが、10は錆のために一つしか認められない。10の内側には縁の部分に革様のものが錆着している。何に用いられたものか明らかでない。

4 刀子 (11・12)

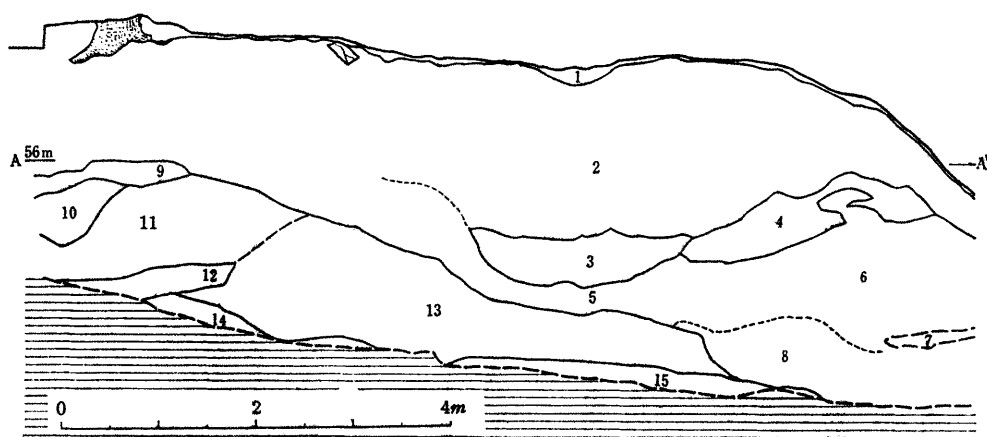
柄の木質部の残存したもの一を含む六口。うち四は身の先端部のみである。12は身長四センチ、幅一センチ、背二ミリ、茎は木質の柄木によって包まれている。関が身に対して斜になっていて、柄は身に対して角度をもっている。

(二) 埴輪 (第6図13~15)

何れも小片で表土中より検出されたものである。概して赤橙色を呈し、砂粒を多く含み軟質で表面はかなり剝離している。13・14は円筒片で、13は内外両面にタテ方向の刷毛目が僅かに認められる。14は基底部であるがその仕上げは明らかでない。15はやや円弧をえがく幅三センチ



第6図 巨幡墓出土鉄製品（縮尺1/2）・埴輪（同1/8）実測図



1 表土 2・5・6・10・12 粘性土（5は極めて堅く、2・6に漸移する。6は粘土ブロックを含む。）
 3 礫 4・9 細砂 11 砂（粘土ブロックを含む） 7・14 粘土 8 ブロック状粘土 13 砂（礫を含む）
 15 砂礫（地山）

第7図 巨幡基地層図

チ、高さ五ミリの突帯があり、そのつけ根よりタテ方向に沈線が一つあり、きぬがさ片と認められるものである。

なお、調査に際しては立命館大学講師波多野忠雅氏の御協力を得た。

(戸原純一・出土品実測図作製笠野毅)

三 深草北陵々前の深草部事務所改築敷地の調査

深草北陵は、東山連峰の西麓が京都盆地に続く東高西低の地に位置する南面の法華堂で、旧深草安楽行院跡地にあたり、現在東側は嘉祥寺と境を接している。事務所改築の敷地は、陵前の参道西側に接する、旧事務所の撤去跡地を含む東西四・四メートル、南北七・五メートルの長方形の地域で(第8図)、安楽行院の遺構が存在する可能性があるもので、昭和四十九年九月十七日から同月二十一日まで事前調査を行った。

発掘は建築の基礎掘形に従い、敷地の内周全面一メートル幅の区域と、長辺の中央部で東西に横断する一メートル幅の区域と、更にこの西側の浄化槽設置箇所、南北二・一五メートル、東西一・三五メートルの区域を実施し、発掘区として第9図のようにA～Fの区割を行い、F区は深さ約一・二メートル、他の区は深さ約〇・六～〇・七メートルまで発掘した。

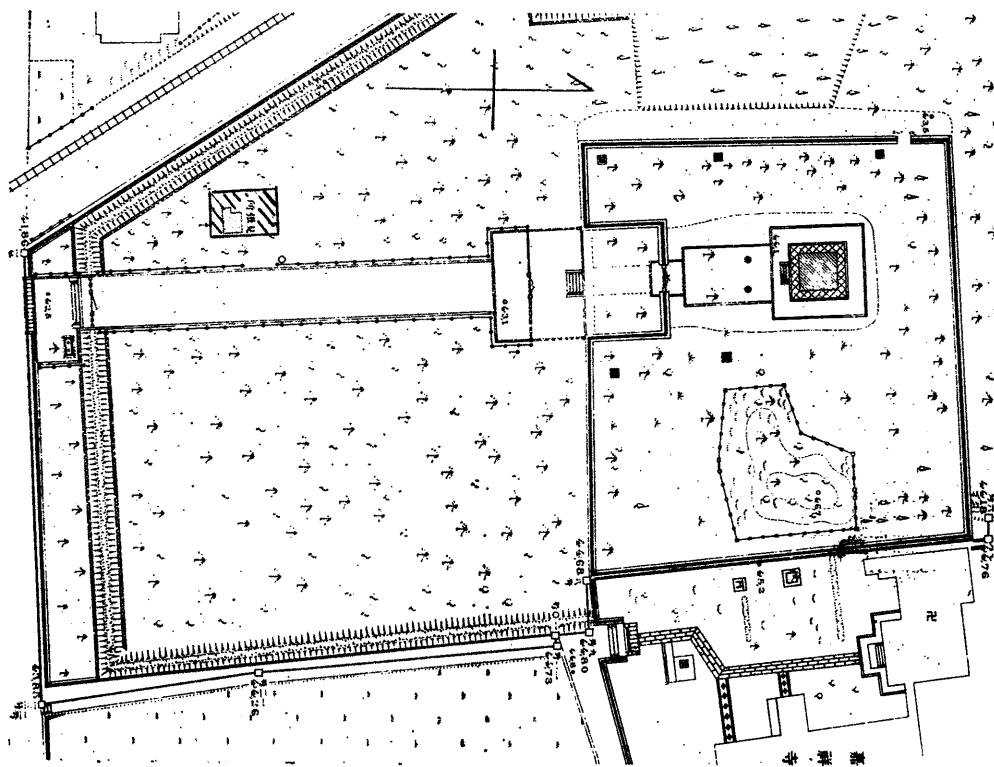
発掘区の地層の状況は、各区とも上から黒灰色腐植壤土層、茶褐色砂礫層、黒褐色粘性土層の順で、三層に分れるが、一部では旧事務所の基

礎工事で攪乱されて、第一第二層の区別がし難い所がある。第二層のみ、土器片、陶磁器片、古瓦片等の遺物を包含する。

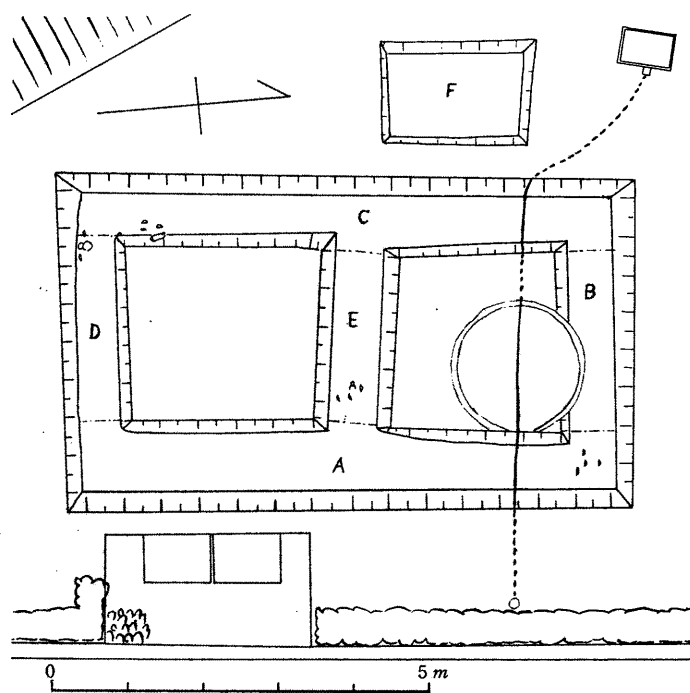
遺構は、D区の南壁沿いに石灰と砂利を固めた円形の構造物(第11図)を検出した。規模は直径一・八メートル、高さ〇・三五～〇・四メートル、縁の厚さ〇・一メートルで、側壁の上部は削り取られており、その上東西の両端部分は、水道管の敷設の際に側壁が破壊されていた。この遺構は第二層を掘込んで、第三層の上面に設けたもので、何時頃のものか明確ではないが、外周に蛆のさなぎ殻が存するので、野壺と呼ばれる近世の肥溜の底部と考えられる。

出土遺物は、合計一六三点で、A・B・C・E・Fの各区の第二層からあり、F区からは、土師器、須恵器、陶器、磁器、瓦、磚等の破片、他の区からは、土師器、須恵器の破片のみが出土した。いずれも破片で、A・C・F区が特に多く、一箇所にまとまっては出土する傾向がある。土師器、須恵器は七世紀頃のもので、須恵器は叩き目のある壺底部、坏蓋、土師器は碗とへら描暗文のある高坏を第10図に図示した。磁器片には古伊万里、瓦片には「ふかくさ長左衛門」の刻印(第10図6)のある磨消布目の筒瓦片等がある。

「ふかくさ長左衛門」については、京都事務所建築係長大西之成氏の御教示によれば、明治三年の「紀伊郡深草村之内瓦町竈張図」に、仁明天皇陵の北、現名神高速道路の北側に当る場所の竈五基の内、最北端のものに長左衛門の表示があるが、現在はない。



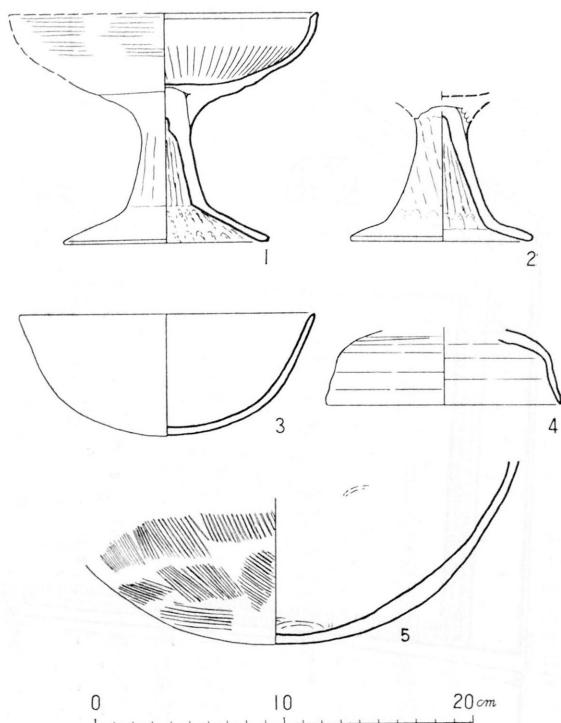
第8図 深草部事務所改築位置図（縮尺 800 分の 1）



第9図 深草部事務所敷発掘平面図（縮尺 100分の1）



- 1 土師器高杯 (B区出土)
- 2 土師器高杯脚 (B区出土)
- 3 土師器碗 (B区出土)
- 4 須恵器坏蓋 (B区出土)
- 5 須恵器壺底部 (B区出土)
内面に青海波叩き目の消あと、輪積痕あり
- 6 筒瓦表面刻印 (F区出土)



第10図 深草部事務所敷出土品 (図4分の1, 拓本原寸大)

以上の出土物は盛土に含まれて他から運ばれたものと考えられるので、野壺と思われるものは基礎を稍ずらせて保存し、予定通り事務所を建設した。

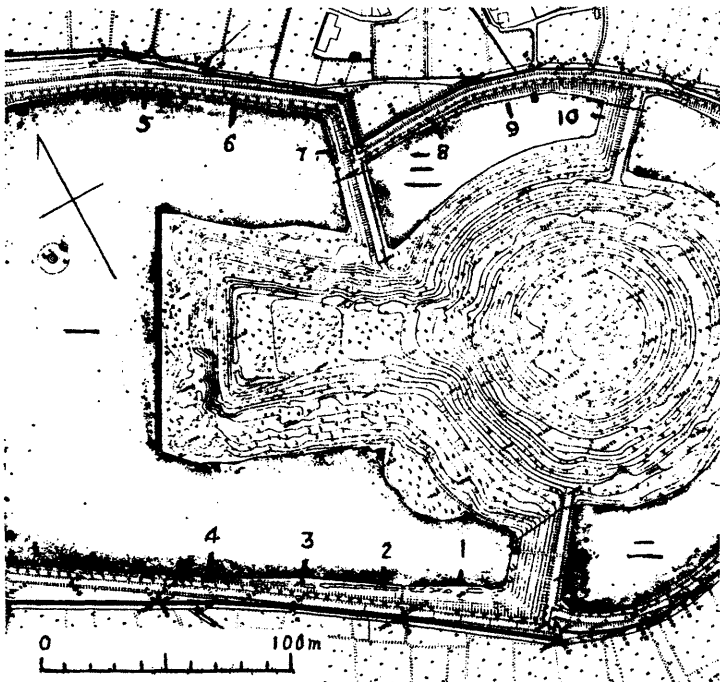
(奥田佳久・北村素一・山田辨治・石田茂輔)



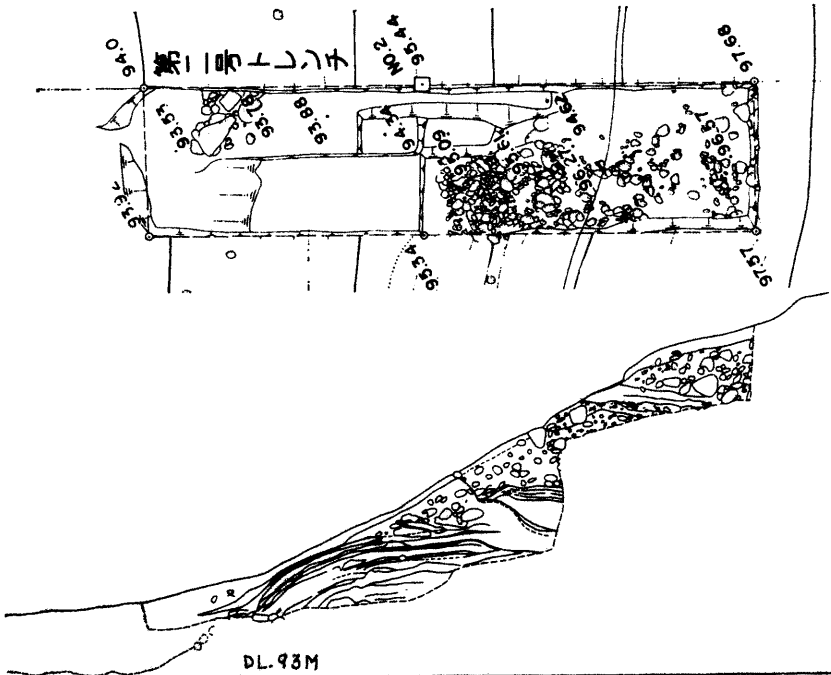
第11図 深草部事務所敷出土野つぼ様遺構

四 崇神天皇陵の外堤護岸地区の調査

崇神天皇陵一号堀の、南北両側外堤と渡土堤及び、同三号堀の外堤と二号堀側の渡土堤に、侵蝕防止の護岸を施工するに当り、昭和四十九年



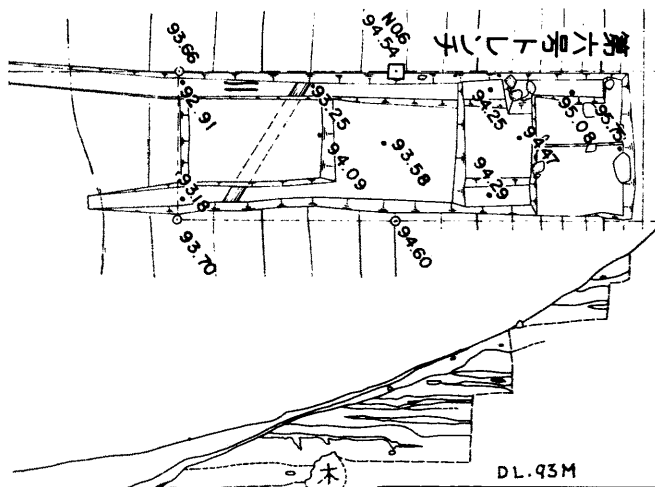
第12図 崇神天皇陵外堤トレンチ位置図（縮尺 300 分の 1）



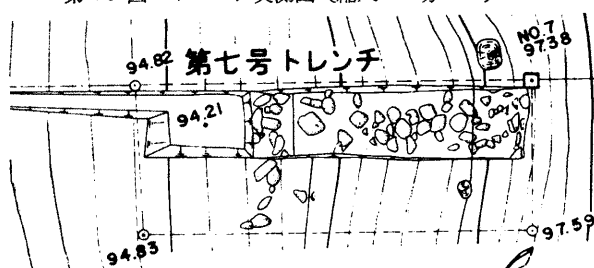
第13図 トレンチ実測図（縮尺 100 分の 1）

九月二十六日から十月十三日まで、施工区域の事前調査を行った。調査は第12図のように、一〇箇所の外堤の水涯線以下に二メートル幅の発掘区を設定、調査期間の關係で、一・五・八の各号を除く七箇所を

〇一四〇センチの風化石を二〜三重に、粘土層上に列べた葦石状護岸があり、その上段約四メートルの間に、径二〇センチ前後の河礫を主体とした葦石がある。この風化石による護岸については、自然礫層とする意見もあったが、梅田教授の見解は、石の配列状態が自然堆積ではあり得ないもので、石の風化状況は長期間日光に曝されたことを示し、土中水中にあつては起らない由であつて、検出された葦石中では古い時期のものである。四号（第15図）では法裾から中腹への約五メートルの間に、

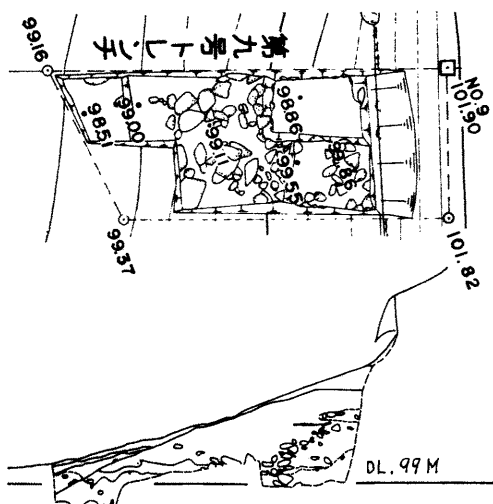


第 16 図 トレンチ実測図（縮尺 100 分の 1）

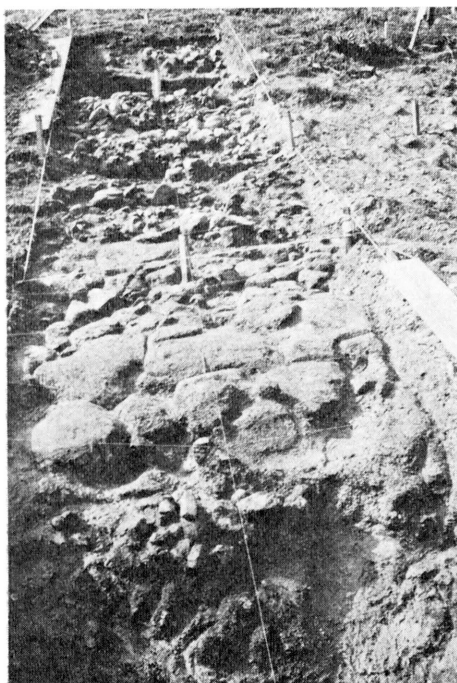


第 17 図 トレンチ実測図（縮尺 100 分の 1）

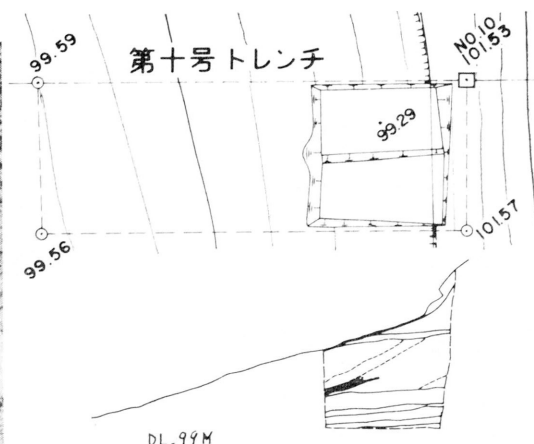
二〇センチ前後の河礫を主体とした葦石があり、その上段を覆う水中堆積層は外堤法面で切られている。一号堀北側の六号（第16図）では、法裾から中腹の間で、青色粘土層上に堆積した、柱状木材や樹枝を包含する粘土層、草の残骸を包含する耕土状の層等が外堤法面で切られ、その上部に盛土があつて、葦石は見られない。渡土堤の七号（第17図）では、法下方は黄褐色粘土層の地山が露出、法上方約四メートルの間は、一〇センチ程の砂の下に、風化石を交えた葦石がある。三号堀北側の九号（第18図）では、発掘床面の朝和層様の地山上面に、葦石又はその落石



第 18 図 トレンチ実測図（縮尺 100 分の 1）



第 20 図 崇神天皇陵外堤 3 号トレンチ張石



第 19 図 トレンチ実測図 (縮尺 100 分の 1)

状の礫があり、盛土で覆われている。二号～三号堀を画する渡土堤の一〇号 (第 19 図) では、草の残骸を多く包含する池沼堆積層や耕土状の層などの上部に盛土があつて、葺石は全くみられない。出土遺物は、外堤の盛土包含物と見られる土師器破片と、打製石器小片

が少数三・四の各号からあつた。

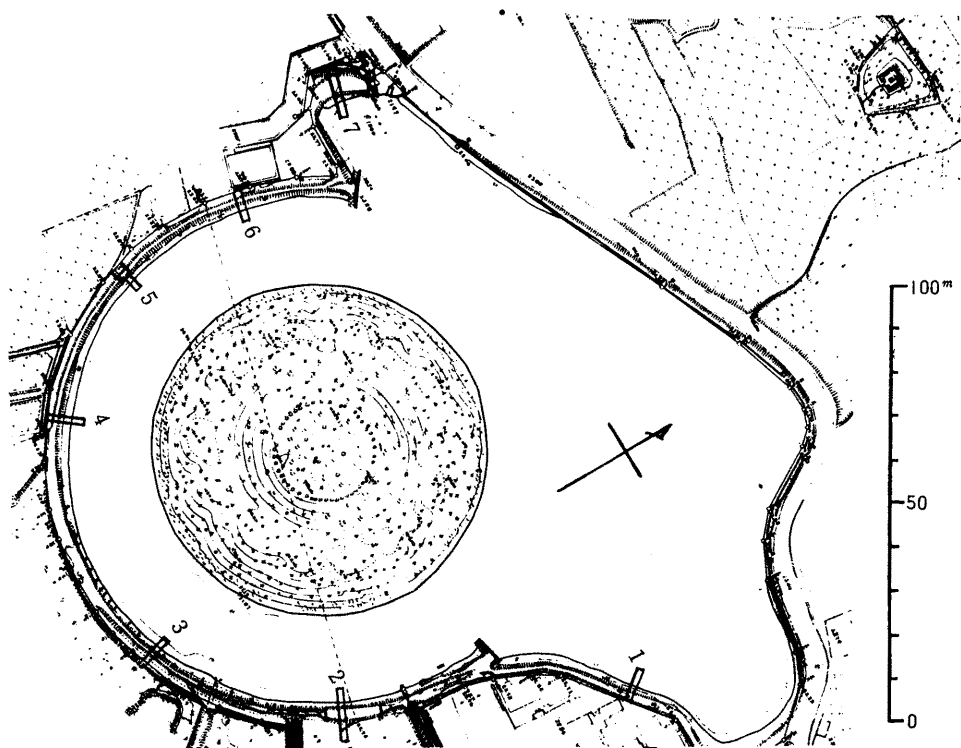
以上の調査結果により、護岸工事には、現存する葺石をその儘保存し、必要の際これを露出し得る工法を採用、建設省土木研究所の枸杞砂防部長の技術指導により、当庁京都事務所工務課が設計施工した。即ち一号堀は外堤法面の不陸直しの上、葺石末端の堀底に杭打して胴木丸太をこれに留め、全面にトリカルネットを敷き、更に割石を敷き、これに雑割石を列べて空石張りとした。三号堀は堤体を掘込むことなく、在来の石積護岸に合せて、空石積の護岸とした。

(石田 茂輔)

五 雄略天皇陵外堤護岸及び外構柵設置区域の調査

雄略天皇陵は、堀をめぐらしたほぼ正円形の円墳で、外堤の周長は約五六〇メートルであるが、このうち北側の県道に面する部分を除いた、約三六〇メートルの地域は侵蝕がいちじるしいので、崩壊防止のために護岸工事を行うこととなり、併せて境界線に沿って外構柵を設けることとなった。よって、昭和四十九年十月十七日より、十三日間にわたって事前調査を実施した。

調査に当っては、境界より外堤に直交するように堀裾方向に長さ七～一二メートル、幅二メートルの七本のトレンチを設定し、発掘調査を行った。堀削の深さは、ほぼ一メートル前後である (第 21 図)。調査の結果各トレンチの堀裾部分の土層は、次のように二つのグループに分類す



第21図 雄略天皇陵地形図

ることができる。

第一類 表土下より直ちに地山の検出されるもの。

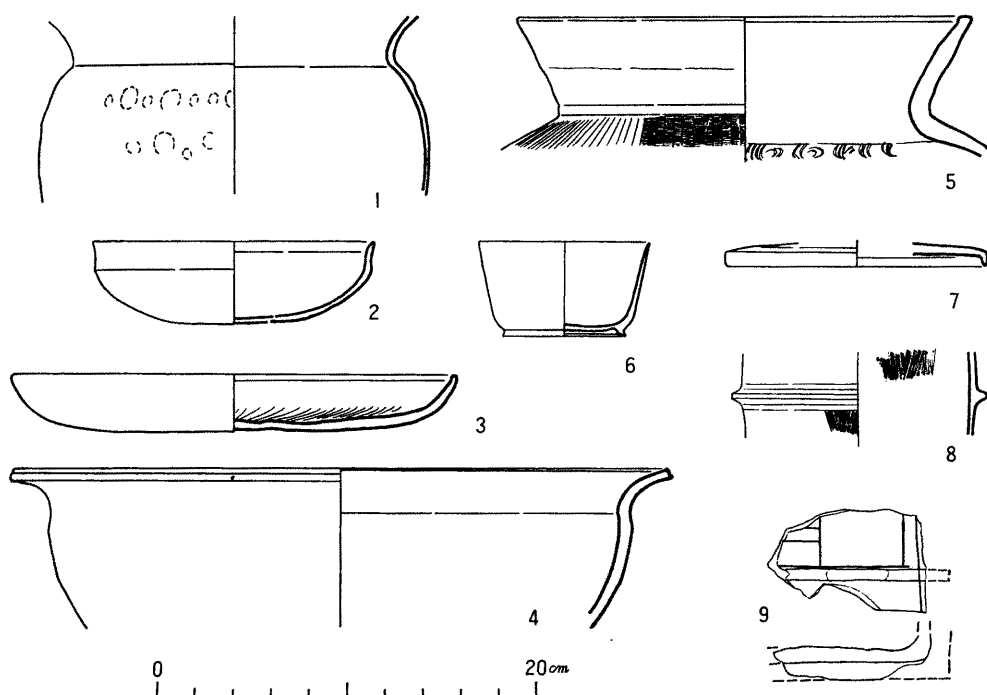
第二類 表土下は盛土や堆積土を主体とするもの。

第一・四・五・六の四つのトレンチが第一類に、第二・三・七の三つのトレンチが第二類に該当する。

はじめに第一類についての標準的な地層の状況についてのべると、表土の下は粘土を交えたかたい砂礫層があり、その下は極めて緻密な粘土層、つぎは粒子の細かいシルト質の砂層で、これはしばしば粒子の粗い砂を層状あるいはレンズ状にはさんでいる。各層はほぼ平行しほとんど水平であるが、これらの地層は、梅田教授の御教示によれば、大阪層群に属する第三紀の地層であるとのことであった。この層は当陵の周堀造成のために法堀の部分で、約一五度前後の勾配で削り取られている。

第二類は、それぞれ盛土あるいは堆積土よりなり、ことに第二トレンチは極めて軟弱で掘削中にもしばしば壁面が崩壊した。また、第三トレンチは、現在裾部に残存している木杭の更に三メートル奥にも、別の木杭が検出された。

当陵の地形図を見ると、現在堀は南側を中心に、ほぼ二〇メートルの幅でめぐっているが、北側は不整形であり、東北部は大きく湾入している。しかし、この地方の旧家で当陵に関する江戸時代の資料を保管されている羽曳野市島泉の吉村家の絵図を見ると、江戸時代は南側に於ても現在のような円弧を画いてはおらず、外堤に出入りのあることが知られ



第 22 図 雄略天皇陵出土土器（縮尺1/4）・埴輪（同1/8）実測図

る。殊に第二トレンチのあたりが、幕末の修理の際に埋め立てられていることは、同家保蔵の普請関係の見積書、仕様書の類によって明かである。第三トレンチで、現在の堀より三メートル奥に木杭が検出されたのは、この部分においても、多少の埋め立てが行われたことを示している。また反面、二〇メートル幅で周堀をめぐらすためには、突出部分を削り取る必要もあったと思われる。第四・五・六トレンチに見られた、表土下に直ちに地山の検出されるあたりは、地山を掘削することによって、二〇メートル幅の堀を形成したものと思われる。

外堤は幕末修補の際に土地の高低を整え、小土手を築いているが、今回の調査では第五・六トレンチでは、小土手天端より七〇センチのあたりで、かつての耕作面かと思われる水平の層が認められたに止まった。

このように次にのべる第五トレンチの部分を除いては、外堤裾部も、境界線付近も、特に当陵本来の遺構と見るべきものは認められず、また遺物も表土中より若干の埴輪片を検出したに止まった。

第五トレンチを設定した場所は、侵蝕面に土器片の露頭していたところであるが、この部分には断面Y字状の溝と見られる落ち込みが大阪層群を堀り込んで堀に通じているのが明らかになった。溝底は、現在の小土手天端より三メートルある。いまこの溝の性格についてその形成から埋没に至る経過などは明らかではないが、溝の最深部より白磁の小片を検出し、また埋土中の一部にブロック状の粘土を含んでいるのが認められた。埋土中には、かなりの土師器片と須恵器片を検出したが、その多

くは奈良時代或いはその前後のものと認められる。

以上のように、上記の溝状遺構の他は特に保護すべき遺構を認めなかったで、この部分を除いて計画通り裾部に基礎を置いた練石積の護岸擁壁を設置し、境界線上には布基礎のコンクリート角柵を設けた。溝状遺構の部分は擁壁に標識を設けてその位置を明示し、角柵はこの部分の基礎をブリッジ式にして掘削をさせた。

次に第五トレンチの溝中から出土した土師器片、須恵器片のうち形状の知られるもの、及びその他より出土した埴輪片について記す。

土師器（第22図1～4）

1 甕 やや肩の張った球形の胴に短かい直口縁を付した薄手の甕。口縁は横なで、胴部外面には指圧痕が認められ、内面は風化が著しい。

2 坏 扁平な丸底の胴底部に、直立する直口縁を付す。端部は僅に外反が認められる。

3 盤 口縁部と胴底部の境は明瞭でなく、口縁端部は丸くやや肥厚している。底部内面はヘラ磨きで、外面には凹凸がいちじるしく指圧痕が認められる。

4 鉢 比較的厚手で、短かい口縁部が大きく外反する。内面に刷毛目がある。

須恵器（第22図5～7）

5 甕 外反する直口縁は内外面ともに横なでを行なっている。肩外面には簾状のたたき目をほどこし、内面には青海波紋が認められる。

6 坏 高台の付く底部より器壁はやや外反ぎみに直線で立ち上る。口縁端部はうすく丸い。内外両面ともヘラ磨きで仕上げ、外面には砂動痕が認められる。底部内側はヘラで削っている。

7 葉壺蓋 青灰色の硬質で、頂部は平ら、縁には屈曲がなく、ほとんど垂直をなしている。

埴輪（第22図8・9）

8 埴輪円筒 径約二五センチ位かと推定される。内外面とも縦方向の刷毛目があり、内側には指圧痕も認められる。

9 家型埴輪 家型埴輪の下部の角の部分で、図示のような沈線がある。床に当る部分をめぐっている水平な廂状の突起は、磨滅し、一部は剥落してその痕跡のみを止めている。

（戸原純一・出土品実測図作製笠野毅）

六 崇神天皇陵陪冢い・ろ号の外構柵設置箇所調査

い号陪冢 当陪冢は、崇神天皇陵後円部の南三五メートルの、天理市柳本町（大字柳本）字柘榴塚^{さくろうづか}二四二六番地にあり、俗に柘榴塚と称されている。ろ号陪冢とともに、龍王山の一支丘薬師山の尾根が終って緩い傾斜に移った所の、やがてなだらかな勾配にかかる手前の階段状の水田中にある。布留川から寺川にかけての奈良盆地の東山麓一帯（春日断層帯）にひろがる大和古墳群の中で、崇神・景行両天皇陵を中心とする柳

本古墳群は著名である。両天皇陵の間の谷の両側に展開する龍王山古墳群は、古墳時代後期の奈良県下最大の群集墳である。また両陵間の一帯には、古式土師器を中心とする遺物包含地が多く、集落址の存在が予想される。

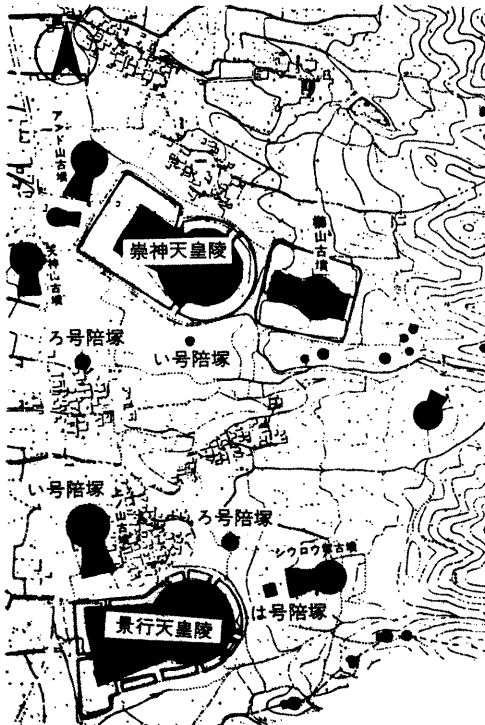
この陪冢に外構柵を取設けるにともない、昭和五十年二月六日から十四日間にわたって事前調査を行なった。南と北に幅二メートル奥行二メートルのトレンチ二本を設けて発掘した。第1トレンチで横穴式石室と思われる石組が検出されたので、確認のためトレンチを東に拡張するとともに、第3トレンチを新たに設けて調査した結果、この陪冢は、古式土師器をともなう住居址らしい遺構の上に、付近の土を盛って築いたもので、横穴式石室をもった古墳時代後期の所産であることが判明した。標準的な層序は、次のとおりである。

第Ⅰ層 表土層で、大小の礫を多く含み、縄文式土器・土師器とともに須恵器・カワラケ・陶磁器が検出された。攪乱で非常に柔い。

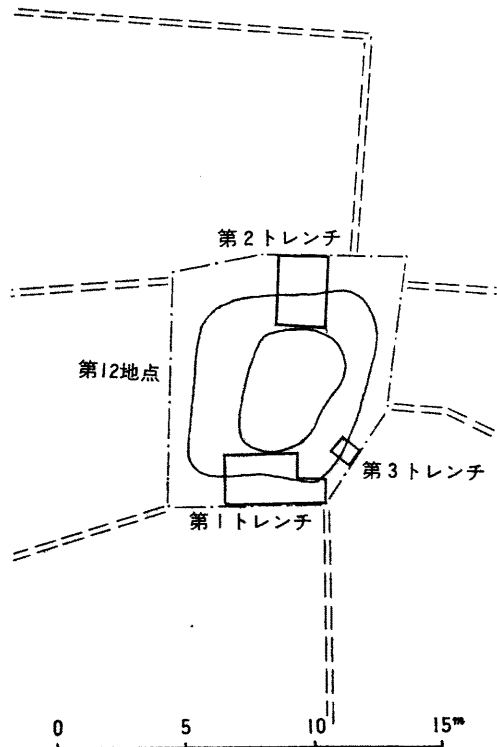
第Ⅱ層 粘質土・砂質土を薄く敷いてつき固めた封土。末端が切られている。

第Ⅲ層 地山の砂層。この下には、広範囲にわたって礫層が分布する。

第1トレンチで検出された横穴式石室は、破壊をうけて天井石を失い、側石も1～2段遺存するのみであった。ボーリング探査によれば、南の民地に二メートル、北の墳丘中に一メートル以上伸びるらしく、石

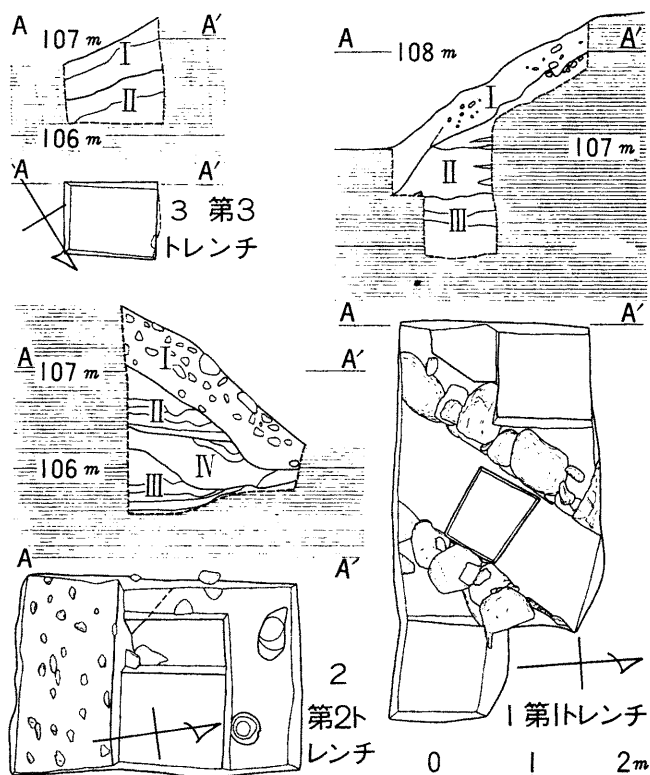


第23図 崇神・景行両天皇陵陪冢の位置
(縮尺1/15,000)

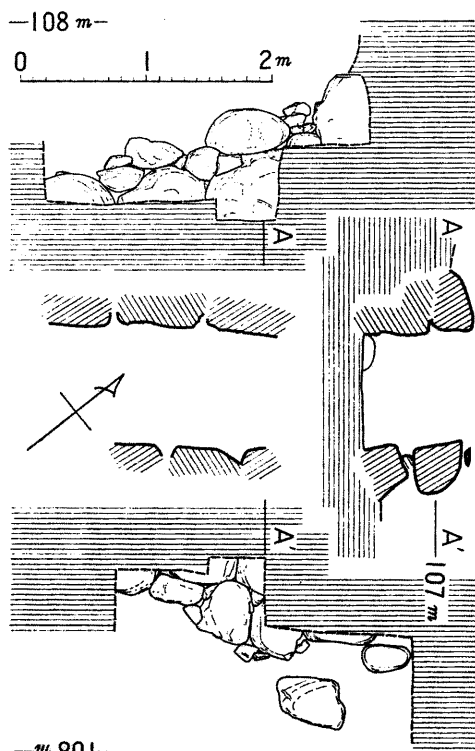


第24図 崇神天皇陵い号陪冢トレンチ位置 (縮尺 1/300)

室の総長は五メートルを超えるものと思われる。石室の幅約九〇センチ。径三〇センチ以上の河原石と割石とを、間に小石をかませながら積みあげたもので、裏込め石はない。墓壇は確認できず、出土した部分が羨道か玄室なのかも不明。図示した部分が床面かと思われる。とすれば、石室内出土の須恵坏蓋・金環は、床面より少し浮いていたことになる。

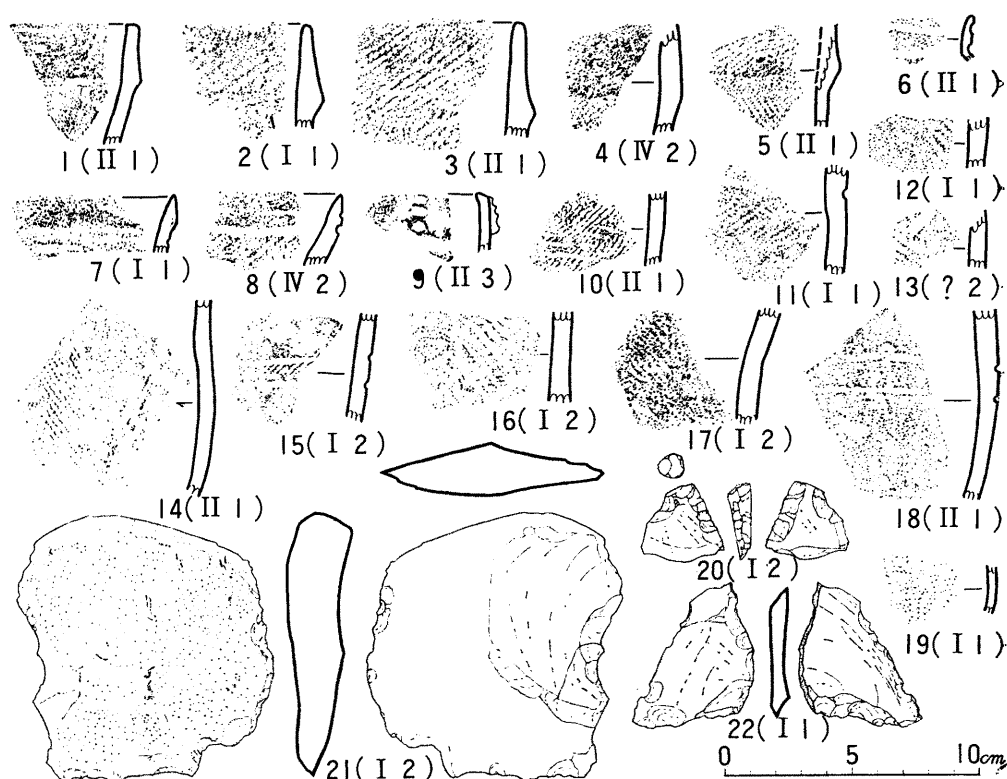


第 25 図 崇神天皇陵い号陪冢のトレンチ平面および断面 (縮尺1/80)



第 26 図 崇神天皇陵い号陪冢の横穴式石室 (縮尺1/60)

第2トレンチで住居址様の遺構が墳丘下にある。壁の立上りが弱い
が、住穴らしいピット二ヶが検出された。埋土中から古式土師器(第28
図24・29、34・35・42・43)が出土した。
出土遺物は、縄文時代から中近世にいたる各種のものがある。
縄文式土器(第27図1~19) 精製の9・15・18を除いて大部分が粗製
土器。無文・斜縄文などの、比較的に長い口縁部(1~5)は、断面三
角形の隆帯の段を介して斜縄文帯を垂下した胴部(12~14)とわずかに
上底となった底部と一類であろう。ほかに口縁部には、端部が丸く、沈
線を施す6、端部が尖り、段をもつ7や斜縄文の上に沈線を施す8(下
の沈線は押し引き手法)、端部が内側に肥厚し、刻み目の隆帯を逆「J」



第 27 図 崇神天皇陵い号陪冢の出土品 (1)

(縮尺1/3 カッコ内のローマ数字は層位、算用数字はトレンチまたは地点)

字に貼った9などがある。胴部は、斜縄文を沈線で区画する15、沈線のみ18がある。施文本体は、多くが単節LR(2・3・12・15)かそれらしく(11・17)、16はRLかと思われ、10は無節Lである。5・19は貝殻かもしれない。いずれも後期前半とみてよからう。

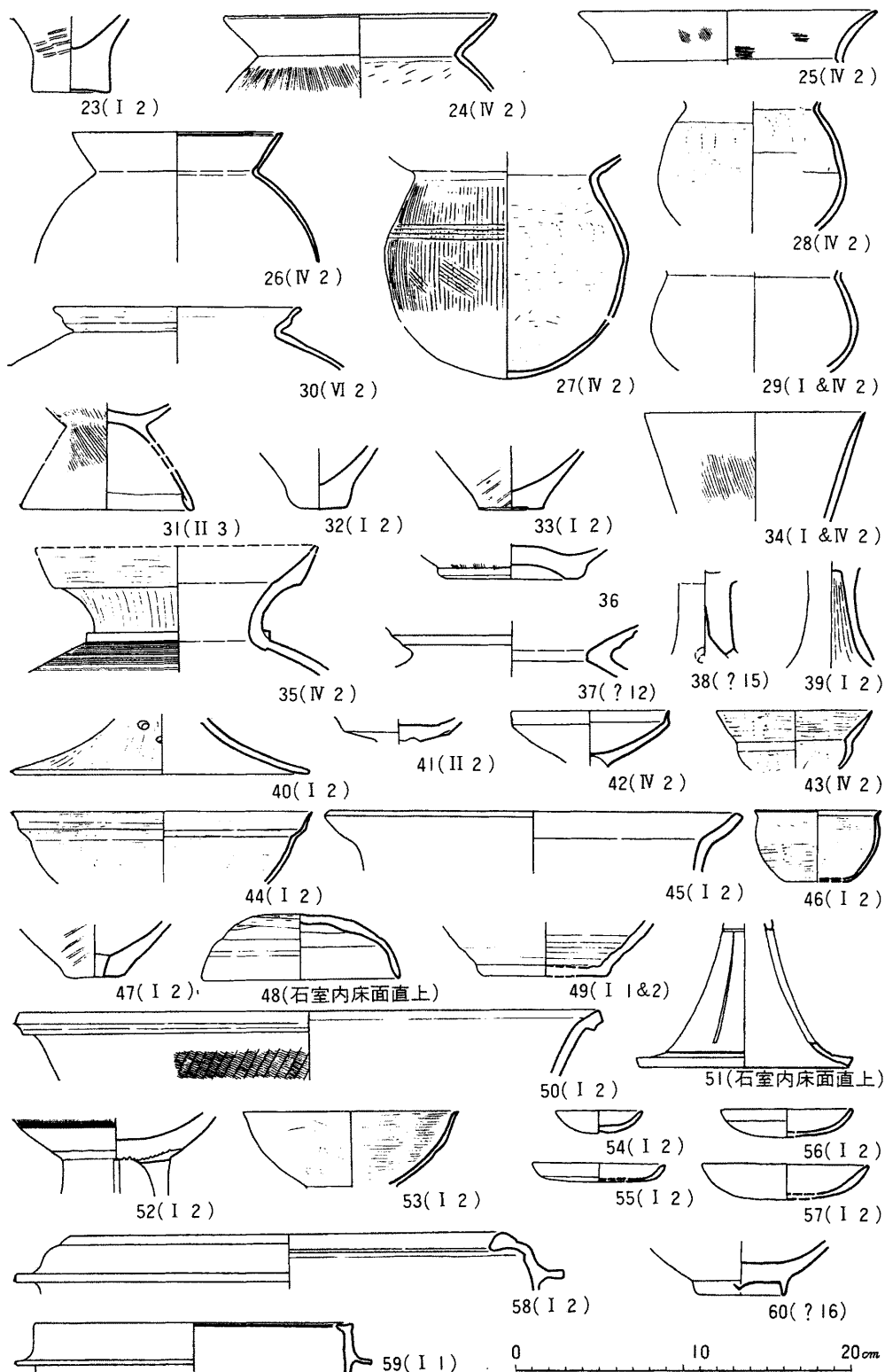
石器(第27図20・22) いずれもサヌカイト製。20は両端を失った搔器であろう。21・22は、不定形の、使用痕ある剥片。

弥生式土器(第28図23) 後期の厚手の底部。

古式土師器(第28図24・47) 甕には、球形胴から「く」の字に折れて付く口縁部が外反する25、端部の丸く肥厚したり、平坦に終る例(24・26)、S字状口縁の台付甕(30・31)がある。28は、外面を研磨していて小型壺ともみえるが、丸い底部には媒の付着が著しい。壺には、直口縁(34)のほか、肩に櫛描き直線文を配し、頸部つけねに突帯を繞らし、ヘラミがきの口縁部を二段に屈曲させた35がある。37は壺とも器台ともとれる。高坏には、酒津的な38、裾開きの脚部40、有稜の坏部41がある。42は、小型器台の有稜の受部。小型丸底土器(43)は、口縁部が大きく、薄く尖り、胴部は扁平で半球状。44は薄手で二段屈曲の坏。鉢(45)・単孔の甑(47)などもある。

須恵器(第28図48・52) 48は、石室内出土の小さな坏蓋で新しい。高坏51も同時期であろう。

瓦器(第28図53) 外面に指オサエの跡を残すが、内面は丁寧な横ヘラミがき。



第 28 図 崇神天皇陵い号陪冢の出土品 (2) (縮尺1/4)

中近世の土師器(第28図54~59) 赤土器の皿は、大(57)中(55・56)小(54)の別がある。羽釜(58・59)は白土器。

金環 金張りの銅管を環にしたもの二ヶがある。石室内出土。

鉄製品 刀子一点と用途不明の鉄製品二点がある。石室内出土。

以上を要するに、崇神天皇陵い号陪冢は、現形よりも大きく、おそらく南に開口する横穴式石室をもった後期後半の古墳である。外構欄を取設けるに際し、横穴式石室の部分は、基礎の間隔を広くとって避けた。

(笠野 毅)

ろ号陪冢 当陪冢は崇神天皇陵の南一五〇メートルの、天理市柳本町(大字柳本)字百塚二三七六番地にあり、俗に「百塚」と称されている。明治二十六年買上げ以前に、墳丘南側は宅地として削取られ、中腹は密柑畑として開かれて段がつけられ、墳頂からは「ナギナタ」様の鉄器が出土したという。

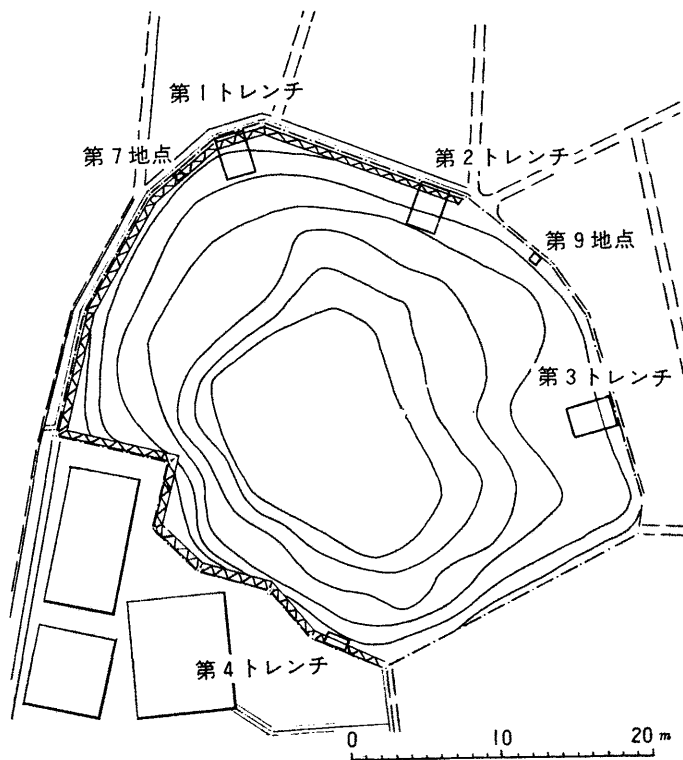
この陪冢の南側の崖地に石積み擁壁を、他の三方に外構欄を取設けるのにもない、昭和五十年一月二十七日から十八日間にわたって事前調査を行なった。調査は、西・北・東の三ヶ所に幅二メートル長三メートルの、南に幅〇・六メートル長一・五メートルの計四本のトレンチを設けて発掘した(第 図)。その結果、広く深い表土と周溝らしい落込みを確認した。なお、この調査後も工事に立会って遺物を採集した。

標準的な層序は、次のとおりである。

第I層 黄色砂質土の厚い表土。埴輪片・古式土師器のほか、第1・

2トレンチでは、中世以降の陶磁器・炆器・土師器を含む。下部に葺石状の石群があるが、第1トレンチでは新しい遺物をかみ、第三トレンチのは一定の秩序や根石を認め難かった。第1・2トレンチ末端は、石垣の掘方に切られている。

第II層 種々の粘質土・砂質土を薄く敷いてつき固めた封土。古式土師器を含む。原墳丘表面は不明で、とくに第2トレンチは大きく攪乱さ



第29図 崇神天皇陵ろ号陪冢のトレンチの位置 (縮尺1/500)

れている。

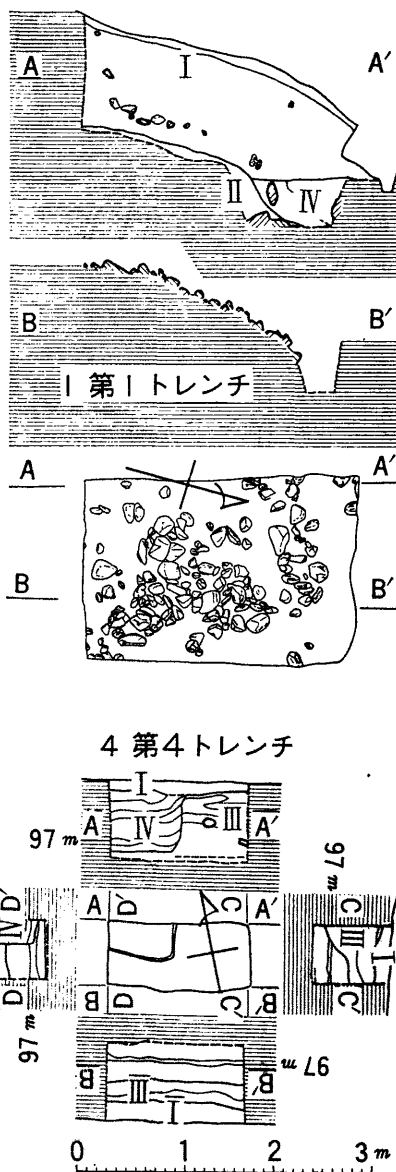
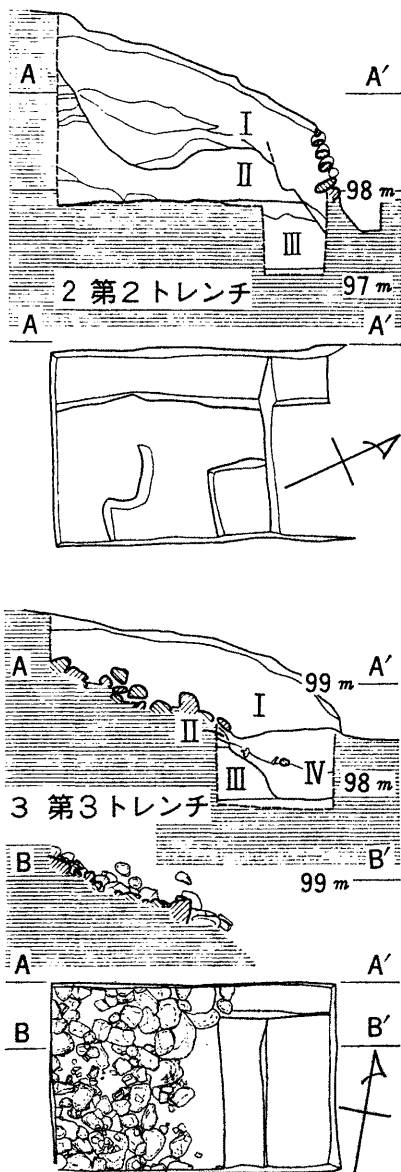
第Ⅲ層 地山。上部は有機質の強い黒色土層で、旧地表であろう。下部は茶褐色の粘質土。古式土師器を包含しており、とくに第2トレンチ旧地表面には、多数の土師器細片が散布していた。

第1・3トレンチ末端に第Ⅲ層地山を掘込んだ落込みがある。第1トレンチのは明確さを欠くが、第3トレンチで、側壁の一つを確認し、第31図8の高坏は、転落してこの側壁に食込んだような形で出土した。周溝のようにみえるが、地山を削出した墳丘の一部かも知れない。

第4トレンチで、方形プランらしい土壌を検出したが、ガラス片の出土から、ごく新しいゴミ捨穴の類のようである。

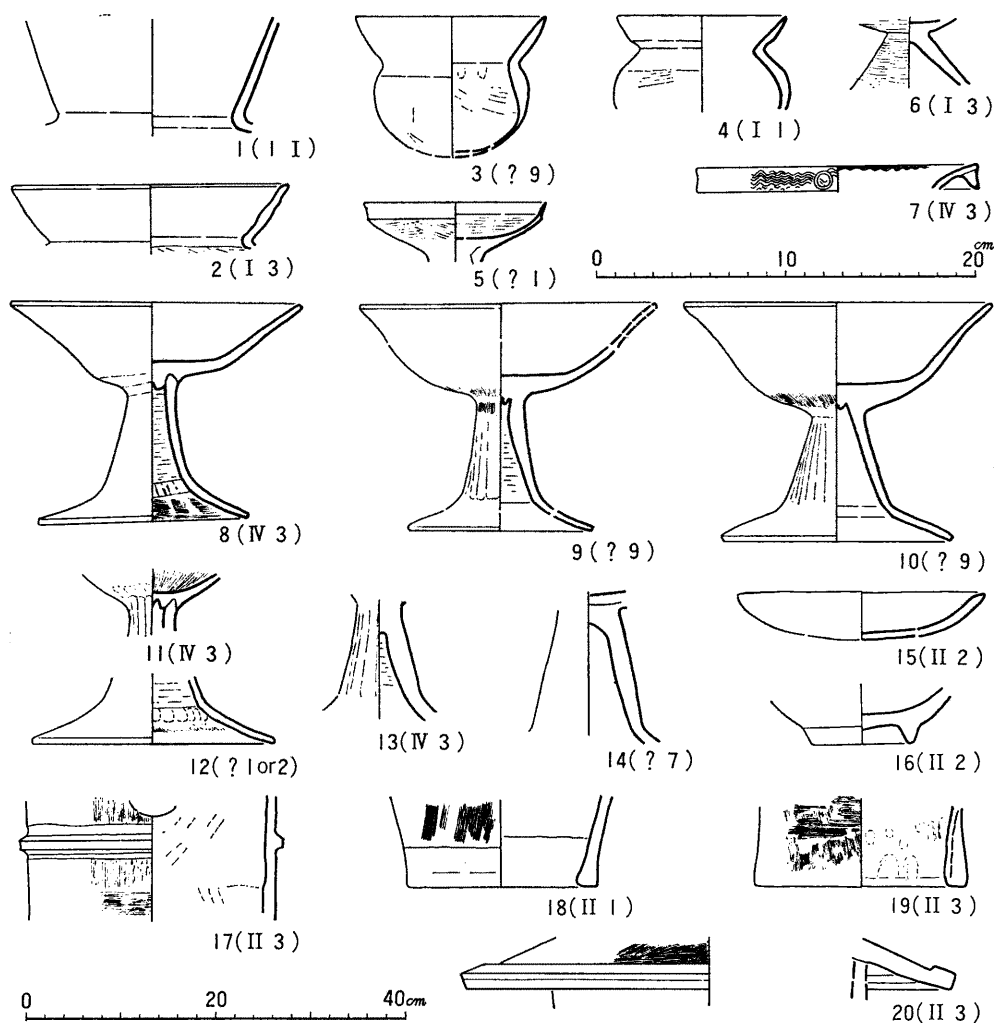
立会調査時の採集品をも加えた出土品は次のとおりである。

古式土師器(第31図1~14) 段をもつ口縁部の内外に櫛描き波状文を



第30図 崇神天皇陵ろ号陪冢のトレンチ平面および断面(縮尺1/80)

加えた上に円形竹管文を押す壺(7)は、稜をもつ受部に大きく開く脚部を付す小型器台(5・6)とともに古い様相を示す。大きな胴部に短い口縁部を付し、分厚なつくりの小型丸底土器(3・4)稜を作らずに



第31図 崇神天皇陵ろ号陪冢の出土品（縮尺1/4 ただし17～20は1/8 カッコ内のローマ数字は層位、算用数字はトレンチまたは地点）

外反する口縁部をもつ坏部に、内面横ヘラ削り外面縦ヘラ削りの直線的な筒部から丸く屈曲して大きく外に開く裾部をもつ脚部を挿入してホゾで接合する高坏（8～12）などは新しい様相を示す。中近世の土師器（15）本誌前号紹介の景行天皇陵出土品と全く同工の大型の鉢や灯明皿（15）など赤土器白土器である。

磁器（16） 削出し高台を付した碗。

埴輪（17～20） 横方向のハケ目の埴輪円筒部片が多く、黄褐色で焼成の甘いもの、赤褐色で硬質のものに限られる。20は、蓋の笠部、蓋のヒレ飾りの十字形部もある。（笠野 毅）

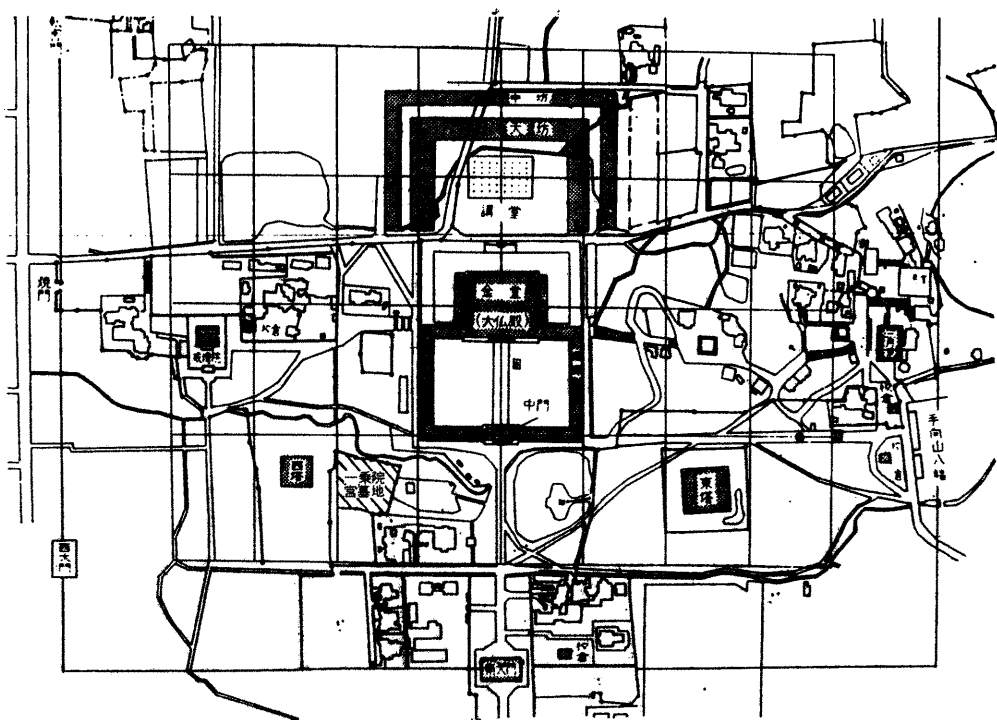
七 奈良一乗院宮墓地の外構柵設置予定箇所調査

当一乗院宮墓地は、真言院の旧境内で、周囲は史跡東大寺旧境内に指定されている。外柵フェンスの設置予定箇所は、十三重石塔敷地に接する墓地東側の北半と、小川を距てて東大寺大仏殿廻廊と対する北側及び、東大寺西塔跡地と境を接する西側境界線の北半で（第32図）、東大寺の遺構が存

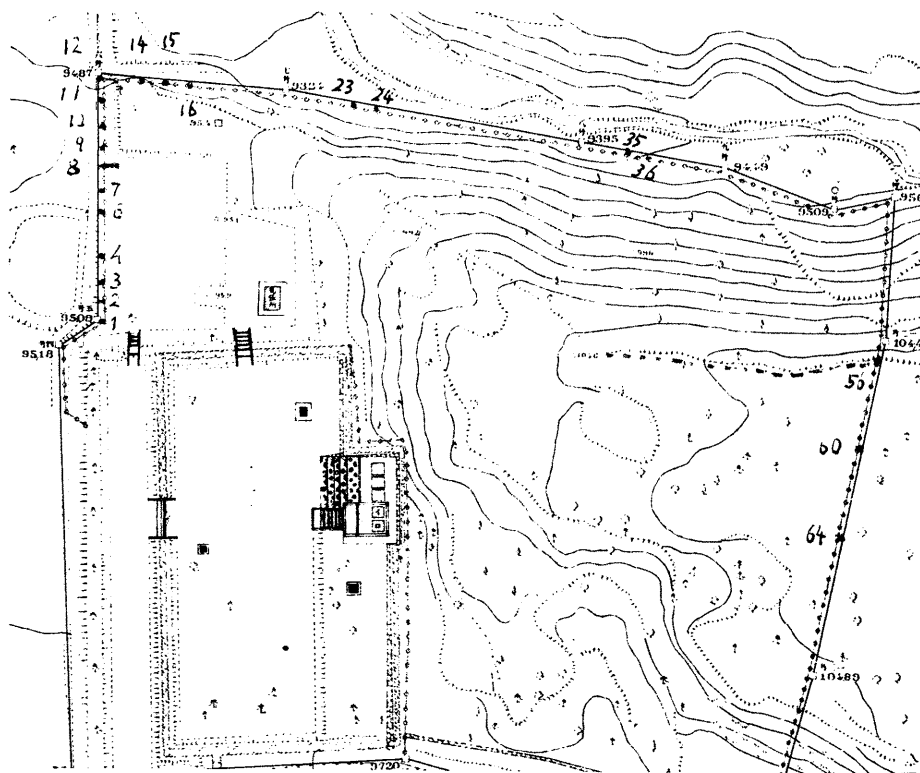
在する可能性もあるので、昭和五十年三月二十八日から三十一日までフ
エンスの柱穴予定箇所の事前調査を実施した。

調査は、各境界線石標間を一・八メートル前後に等分した柱穴予定箇
所に、西側境界の南より順に番号をつけ（第33図）、西側は、西塔廻廊
基壇の存在する可能性があるという奈良県教育委員会文化財保存課の指
摘があるので、一〇一二号のうち現欄柱と一致する五号を除いた全部、
北側は古瓦の散布を見る一四〇一六、二二三、二四、三五、三六の各号、
東側は同じく五六、六〇、六四の各号について、方五〇センチ、深さ約
六〇センチの柱穴範囲の発掘を実施した。

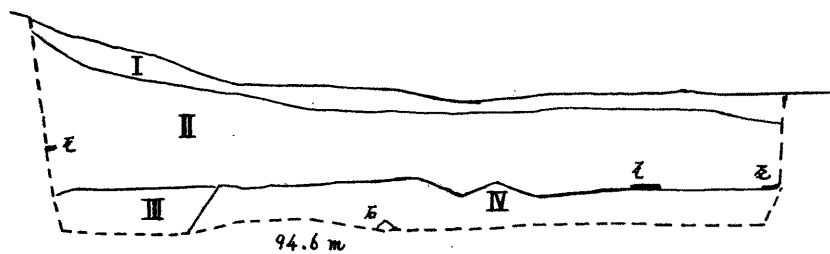
西側は十一箇所共黒灰色の表土の下に、小礫を含んだ灰褐色の砂質土
層があつて、両層共に瓦、土師器等の破片を多量に包含する。六・七・
八・九・一一の各号では、この下に黄褐色の砂まじりの粘質土層があつ
て、焼瓦を交える多量の瓦、土師器の破片を包含し、九号では西側に瓦が
累積していた。またこの層から漆喰の小片が相当量検出された。一〇号
では北半部二層目の中間に、遺物を全く包含しない、厚さ三〇センチ程
の軟かな黄土層を北下りに嚙でいた。八号穴を東側へ一・五メートル拡
張した結果、二層目の灰褐色土の下が、固い粘質の黄土層になっていて、
これを八号穴東側で西塔側を切り下げていることが判明したが、西塔遺
構と関連があるか否かは不明である。このほか西側発掘区では四箇所
で第二層目〜三層目に掘込んだ径一〇センチ程の円孔を検出したが、い
ずれも当墓地外周の旧木柵の柱穴と推定される。



第32図 一乗院宮墓地位置図（石田茂作著「正倉院と東大寺」による）



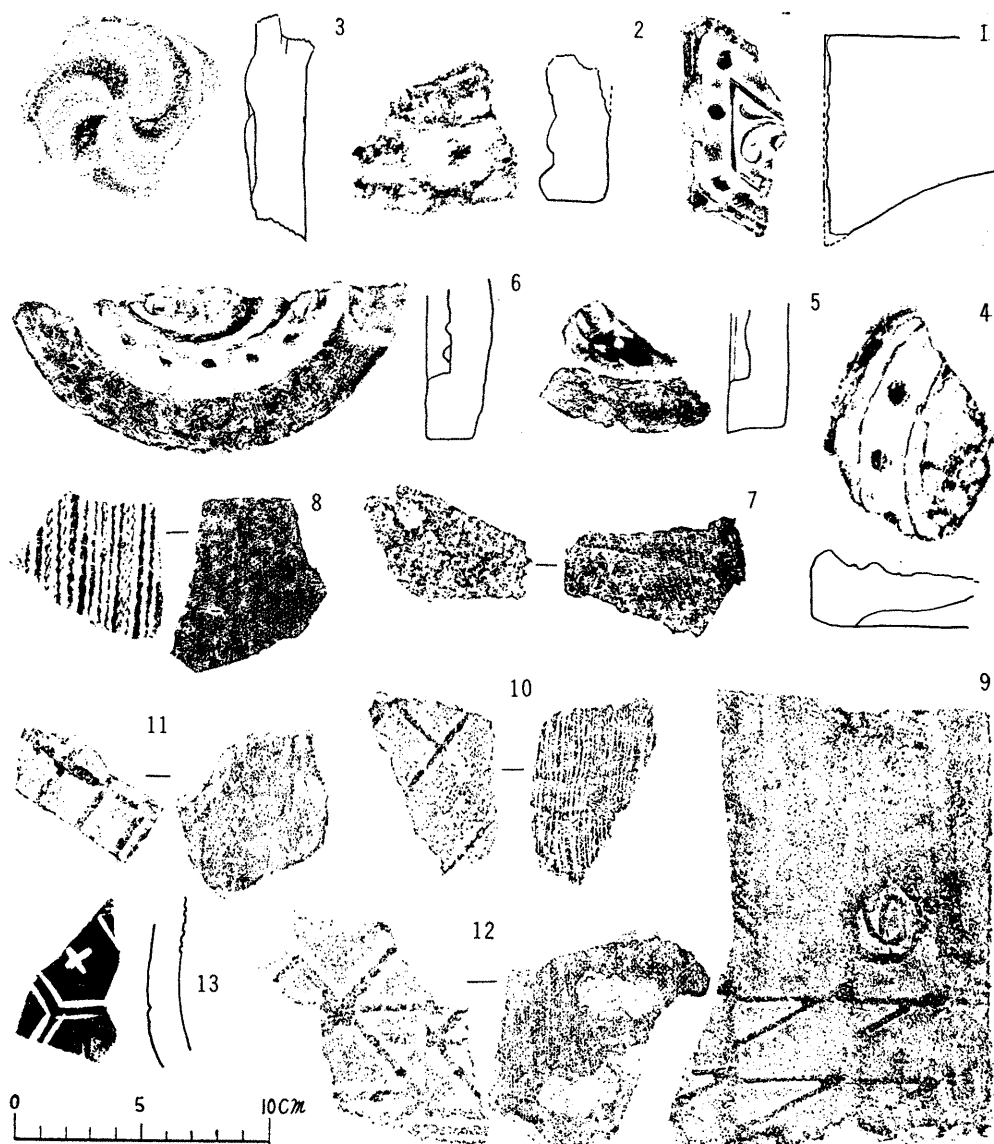
第 33 図 一乗院宮墓地調査箇所位置図 (縮尺 600 分の 1)



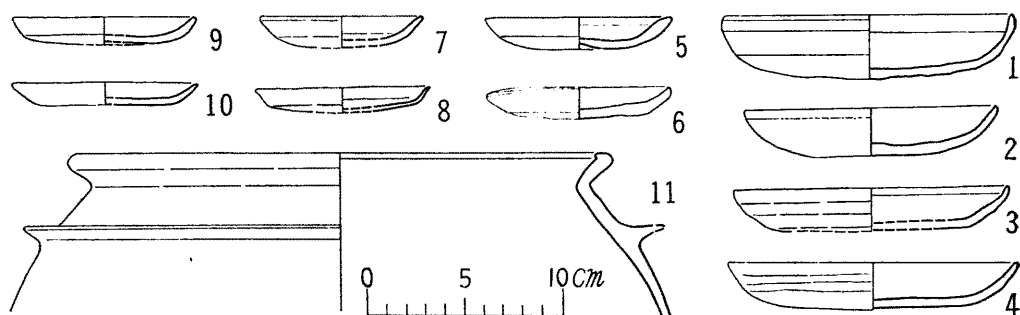
第 34 図 一乗院宮墓地 8 号柱穴北壁地層図 (縮尺 20 分の 1)

北側の一四～一六号は、川沿傾斜地で一四号は黒灰色表土、砂礫交り褐色粘性土、一五号は黒灰色表土、砂礫交り灰色粘性土、灰色砂質粘土、一六号は砂交り褐色土、黄褐色砂質土の各層に分かれ一六号の下層以外はいずれも土器片、瓦片を包含する。川縁りの二三、二四、三五、三六各号は三、四層の堆積層からなり、各層多数の瓦片を包含し、土器片も交える。三五号三六号の下層は砂礫層で、河床堆積物の様で、隣接の川が埋ったらしい。

東側の五六号は北側の谷の肩に位置し、黒褐色表土下の黄褐色粘質土から石組を検出した。(第 37 図) こ



第 35 図 一乗院宮墓地出土品拓本（縮尺 3 分の 1） 1～12 古瓦 13 瓦器



第 36 図 一乗院宮墓地出土品復原図（縮尺 4 分の 1）
1～4, 9, 10 赤土器師 5～7, 11 白土器師 8 瓦器



第 37 図 一乗院宮墓地出土築地基礎遺構

の石組は、二〇〇センチ大の河石を約七〇センチの間隔を置いて二例に積み上げたもので、その間に布目瓦が重なって出土した。石組は東西に走り、西方で一部露出して連続している（第33図破線部分）。この区間には漆喰片が連続して認められるので、これは幅約七〇センチの築地基壇と考えられる。六〇号は五六号と同様な土相であるが、遺物は少数の土師器片のみであり、六四号は前者と同じ地層の下方に、地山らしい風化礫を含む粘土層があつて、各層共出土遺物がない。

本調査の採集遺物は、古瓦、土師器、瓦器、須恵器、陶磁器、鉄製品等の破片合計三五〇〇点で、発掘面積に比して著しく多く、未だ整理が完了しないので、出土層位と年代関係など判明しないが、瓦は奈良時代字瓦、鎧瓦、布目瓦、鎌倉時代鎧瓦、布目瓦、室町時代鎧瓦、江戸時代以降の瓦などがあり、布目瓦の数が最も多い。土師器は殆んどが大皿、小皿の類で、瓦器は碗の破片が多い、遺物の一部の拓本と実測図を第35図と第36図に示した。

以上の調査結果のように、八号柱穴の地盤切込痕・九号の瓦果積部など西塔との関連が疑われる部分もあったが、柱埋設でこれらを破壊することはないので、フェンス柱の埋設工事は、築地基壇の箇所を避け、遺物に留意して実施すれば支障はないと思う。

（石田 茂輔）